

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	(所有) 犬・猫引取申請		
根拠法令及び条項	動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	<b>【内容】</b> (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 犬又は猫の引取りを求められたときの対応について 別紙のとおり		
審査基準 設定年月日	平成25年9月2日	審査基準 最終変更年月日	年 月 日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第2号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	年 月 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	環境部 環境衛生課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。

**【別紙】**

犬又は猫の引取りを求められたときの対応について（平成25年9月2日環境衛生課長  
決裁）

（基本的に引取りを拒否できるケース）

- 1 犬猫等販売業者から引取を求められた場合
- 2 引取りを繰り返し求められた場合
- 3 子犬又は子猫の引取りを求められた場合であって、当該引取りを求める者が都道府県等からの繁殖を制限するための措置に関する指示に従っていない場合
- 4 犬又は猫の老齢又は疾病を理由として引取り
- 5 引取りを求める犬又は猫の飼養が困難でるとは認められない理由により引取りを求められたとき
- 6 あらかじめ引取りを求める犬又は猫の譲渡先を見つけるための取り組みを行っていない場合